

子どもの
心の診療
シリーズ

発達障害と その周辺の問題

【総編集】

齊藤万比古 国立国際医療センター国府台病院

【責任編集】

宮本信也 筑波大学

田中康雄 北海道大学

中山書店

1. 発達障害と愛着

1. 関係からみた発達障害

発達障害を愛着との関連でとらえる動きが少しずつ生まれつつある¹⁴⁾。ただ、愛着の問題を考える際にまず心しなければならないことは、子どもの愛着の問題の有無のみを検討すればよいのではないということである。なぜならD. W. Winnicottのこぼに象徴されるように、乳幼児を彼らのみ独自の存在としてとらえることは困難で、彼らとその養育者を一つのペアとしてとらえることによって初めて理解される存在だからである。よって、愛着の問題では、子どものみではなく、養育者にも、さらには〈子ども-養育者〉関係そのものにも焦点をあてる必要がある。

さらに重要なことは、愛着に関する臨床は、〈子ども-養育者〉関係の質が人生の最早期に顕在化する問題を取り上げているということである。人間のこころの問題を考えるうえで、人生の最早期段階の愛着形成の質は、その後の人間のこころの発達の基盤となるきわめて重要なもので、その成否はその生涯発達に甚大な影響を及ぼしていく。このことは発達障害の場合も例外ではない。

「関係(性)」を軸に子ども(に限らず人間)の発達をとらえ直していこうとするとき、子どもの発達障害についてわれわれがいかにかこれまでその障害のみに着目してきたかを痛感せずにはおれない。その最も象徴的なものが臨床診断の国際化である。この診断基準全体に流れているのは、中立的立場からの徹底した行動記述の姿勢である。定型発達からみて遅れた、あるいは歪んだ行動特徴が抽出されている。

昨今、発達障害の概念の拡大が取り沙汰されているが、その話題の中心と

なっているのが軽度発達障害や、広汎性発達障害などの問題である。これらの大半は、乳幼児期早期に顕在化してくる対人関係の問題を中核とした障害である。それにもかかわらず、対人関係そのものを積極的に取り上げることなく、子どもの側の特徴ばかりに注目してきたことは、今考えても不思議なことである。対人関係の問題を考えるとすれば、たとえば二者関係の場合であればもう一方の当事者である養育者をはじめとするわれわれの側にも、あるいは二人の関係そのものにも言及するのは当然のことに思われる。

2. 発達障害の概念をめぐって

最近では、子ども虐待をも発達障害の枠組みの中でとらえ直そうとする動きが生まれつつある¹⁵⁾。これまで発達障害は脳(機能)障害が基盤にあるもの、すなわち一次的障害は脳に起因するものであると考えられ、虐待はそれとは正反対の養育環境(養育者)の問題に発するものであるとみなされてきた。つまり、一義的に発達障害は子どもの側の問題として、子ども虐待は養育者側の問題として考えられてきたわけであるから、このような動向はある意味ではこれまでの発達障害に対するとらえ方に大きな変革を求めることになる。子ども虐待においてよく言及される世代間伝達に象徴されるように、子ども虐待を関係の問題としてとらえることはさほどの抵抗なく受け入れられてきたことを考えると、子ども虐待を含めた発達障害をどのようにとらえたらよいかという問題である。

筆者は常々、発達障害は関係障害であると主張してきた^{1-3,6-9)}。そのことを思うと、関係障害の代表例ともいえる子ども虐待を発達障害としてとらえることは、なんら抵抗がないどころか、きわめて必然的なことだとさえ思う。ただし、ここで筆者の主張する発達障害は、従来から用いられている概念を意味していない。発達障害における「発達」と「障害」のもつ意味を以下のように再規定したうえでのことである。

a. 発達障害における「発達」の意味

なぜ「発達」障害なのか、その意味を考えると大きく以下の三つの観点からとらえることができる¹⁰⁾。

第1には、発達障害にみられる現在の症状（障害）の大半は、過去から現在に至る過程、つまりは発達の過程で形成されてきたものであると考える必要がある。

たとえば、自閉症にみられる多様な言語障害や行動障害は、これまでの発達過程、つまりは子どもをとりまく周囲他者との対人交流の蓄積の中で生まれてきたものだと考えられるのである^{1-3,6-8)}。

第2に、発達障害にみられる症状（障害）は将来にわたって改善したり増悪したりする、つまりは変容していく可能性があるということである^{1,2,7,8)}。

第3に、発達障害においては、土台が育ってその上に上部が組み立てられるという一般の発達の動きが阻害されているということである⁷⁾。

b. 発達障害における「障害」の意味

次に「障害」についても以下のように考える必要がある¹¹⁾。

一般に発達障害は、子どもの発達途上で出現する障害（disorder/disability）で、その障害が生涯にわたって何らかの形で持続し、その基盤には中枢神経系の機能成熟の障害または遅滞が想定されるものとされている。ここでいう障害とは、医学モデルに基づき、中枢神経系の機能に起因する（主に生得的、時に後天的）基礎障害（impairment）によって個体能力の正常発現過程が損なわれ、時間経過の中で心身両面にさまざまな正常からの偏奇ないし能力障害（disorder/disability）が出現すると考えられている。

たとえば、自閉症を例に取り上げてみると、何らかの中枢神経系の機能の問題に起因する基礎障害（impairment）が想定され、乳幼児期早期の段階で、診断基準の3大行動特徴（対人関係の質的障害、コミュニケーションの質的障害、行動や興味の限局化）（disorder/disability）が出現するとされ、自閉症に特異的な障害とされている。さらに、学童期から思春期にかけて多彩な行動面や精神面の障害や症状を呈することが多い。これらは二次障害と称され、その後の成長過程で環境要因が深く関与して形成されるものとみなされている。

以上のように、通常、障害は基礎障害（impairment）、一次障害ないし特異的障害（診断を特定化するうえでの重要な障害）（disorder/disability）、および二次障害の三つに分けて考えられているが、これら3者の関係がいまだ判然

としない。それはなぜかといえば、impairmentを仮定するにしろ、一人の子どもが生まれた後の成長過程は子ども独自の自己完結的な営みでないことは自明のことである。そこには身近な養育者をはじめとする多くの人々とのかわり合いがあり、その結果、子どもの発達が保障されることになる。したがって、impairmentと深く関連づけられているdisorder/disabilityの多くも養育者などとの深いかかわり合いの中で生み出されてきたものとみなさなければならない。このように考えていくと、disorder/disabilityとして指摘されている一次障害も二次障害と同様に、個体と環境との相互作用の結果の産物として理解する必要があるということである⁶⁾。

c. 発達障害は関係障害である

これらの点がきちんと整理されていないために、次のような混乱が現場では起こっている。一見すると理解困難で多彩な行動面や精神面の障害、さらには触法行為が短絡的に自閉症、あるいは軽度発達障害と結びつけられてしまい、自閉症あるいは軽度発達障害は理解困難で危険な存在である、といった発想である。

このような混乱は、これまで発達障害が行動面や能力面の障害（disorder/disability）に焦点づけられ、こころの問題を外縁に追いやってきたことによるところが大きい。確かに脳性麻痺や難聴などの旧来の障害に代表されるように、生得的な基礎障害（impairment）に基づく能力障害（disorder/disability）はあるにしても、発達障害の子どもの育てにくさは育てる者にも不安や焦燥感を喚起させずにはおれない。そこでは両者の関係は負の循環を生みやすくなる。このような問題は広汎性発達障害における対人関係において最も深刻化しやすい。発達障害におけるこころの発達の問題の大半は、このような関係障害とそれに基づく負の循環が次々に重なり合って引き起こされているとみなす必要がある。つまりは、発達障害を「関係（性）」の問題として、つまりは「関係障害」としてとらえていくことが大切だと思われるのである⁶⁾。

しかし、よくよく考えてみると、このように素質（nature）と環境（nurture）をともに視野に入れることは、発達やその臨床を考えていくうえで至極当然のことであって、決して目新しい視点ではなく、今さら驚くべきことではな

い。逆に、それまで発達障害を「個」にのみ焦点をあてて考えることに対して、臨床医の多くがなんら疑問を抱かなかったこと自体こそ問題視すべきかもしれない。

3. 発達の土台としての愛着の問題

すでに指摘したように、そもそも発達現象とは、土台が育ち、それに積み重ねるようにして展開していくものである。そして、その過程はきわめて複雑な要因が日々錯綜して展開している。これまで発達障害、とりわけ自閉症については基本障害をめぐって多くの議論が行われてきたが、その議論の中心は子ども自身の中に、つまりは側面側の要因としての原因探しであったと言わざるをえない。

しかし、生誕後、素質と環境が不断に交互に影響を及ぼし合いながら展開していくということに発達の本質があることを考えると、このような発達障害の問題に取り組むにあたって、まずもって対人関係そのものがなぜ成立困難なのか、再度原点に戻って対人関係の質的検討を行う必要があるのではないか。そして、そこで把握された関係の問題（関係障害）に対して支援を重ねながら、関係の変容過程を通して、こころの育ちを検討していくことが最も現実的で、実践的な営みではないかと思われるのである^{7,8)}。

a. 新奇場面法（SSP）でみられる愛着の問題

これまで、われわれはMother-Infant Unit (MIU)¹⁾を創設し、関係発達臨床の立場から発達障害の子どもたちの発達のありようについて検討してきた。その際、関係の特徴をとらえる場合の一つの枠組みとして、初回セッション時に、新奇場面法（strange situation procedure : SSP）を実施してきた。そこでは愛着パターンの評価とともに、母子の分離と再会の際に認められる母子相互の微妙な反応のありように着目している。母子相互の反応を通して関係の内実をとらえることができるのではないかと考えたからであるが、そこにわれわれは発達障害にみられる対人関係の障害の特徴が示されていると思う²⁾。

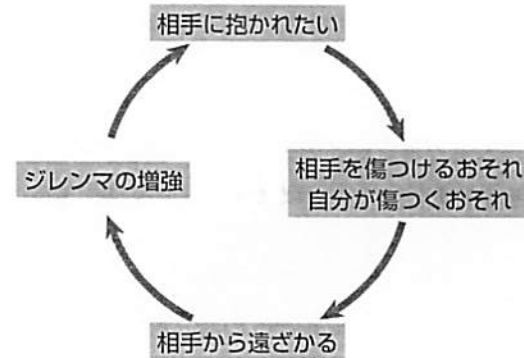


図1 関係欲求をめぐるアンビバレンス

b. 関係欲求をめぐるアンビバレンスと関係の悪循環

SSPを通して、発達障害の子どもたちと養育者のあいだに生じている関係の難しさをつぶさに検討してみると、必ずといっていいほど共通して認められるのが、子どもたちの心性としての関係欲求をめぐるアンビバレンスである（図1）。

子どもは潜在的には養育者とのあいだでかかわり合いたい、かまってもらいたい、注目されたいといった関係欲求をもっているにもかかわらず、養育者から何らかの働きかけを受けそうになると、すぐに（本能的に）回避的な反応を起こしてしまい、望ましいかかわりが生まれにくい。しかし、いざ突き放されると関係欲求は満たされず、ジレンマが生じ、関係欲求はよりいっそう高まっていく。関係欲求が高まると、さらにいっそう回避傾向が強まっていく。このような悪循環の結果、子どもと養育者のあいだに深刻な関係障害が生まれることになる。

c. 関係障害の中でどのような交流が行われているか

こうして生じた関係障害という渦の中に巻き込まれた子どもと養育者とともに、そこから容易に抜け出すことができなくなる。そのため、われわれは

III. 発達障害の周辺の問題

関係障害の中でどのような交流が行われているのか、その内実を把握し、そこにいかに適切な援助や介入の手だてを講じることができるか、そのことが今切実に求められていると思う。

育てにくい子どもたちであるとしても、いったん関係障害の渦の中に巻き込まれた養育者は本来の養育的かかわりをもつことが困難となり、子どもの不可解な行動や症状に幻惑されやすくなり、その背景に動いている子どもたちのこころの動きをとらえることが非常に困難になっていく。こうして本来であれば愛着形成を土台とした情動水準でのかかわりをしっかりとつことが大切であるこの時期に、養育者は子どもの関心や興味に沿ったかかわりをもつことが困難となっていく。

関係障害の中での養育者は子どもの関心や興味をつかむことが困難となり、その結果として、一方的に子どもに何かをさせたり教えるかかわりとなっていくことになる。そのことが子どもの主体性を損ない、後々、深刻な自我障害をもたらす危険性が高くなるのである⁴⁾。

d. 関係の悪循環から生まれる多様な症状（障害）

関係障害をもたらした要因として、子どもの側あるいは養育者の側のどちらの要因がより大きいかなにかかわらず、そこにいったん関係障害がもたらされると、それは負の循環を次々にもたらし、結果としてはどちらの要因が大きかったにしろ同様の問題が生じることになる。成長過程で認められる多様な病態が、自閉症と子ども虐待で酷似している¹³⁾のは、そのような理由によると思われる⁶⁾。

4. 愛着と情動をつなぐもの

もともと愛着の問題は子ども虐待でずっと注目されてきた。愛着において中心的役割を果たしている情動は本能に根ざした生物学的色彩の強いものであるとともに、人と人をつなぐうえできわめて重要な役割を果たしている。コミュニケーションの基盤となっている情動コミュニケーション(emotional communication)はまさにそのことを意味している。情動に着目することの意義の一つはこのことにある。

情動コミュニケーションは、乳幼児と養育者とのあいだで愛着形成を基盤にして初めて積極的な役割を果たすことができるようになるが、愛着形成不全をもたらす虐待をはじめとしたさまざまな病態においては、この情動コミュニケーションが破綻し、その結果、脳の成熟過程にも深刻な影響を及ぼすことがわかってきた。

Schore¹²⁾は、乳幼児期早期の愛着形成の重要な時期に脳は急速な成熟過程をたどるが、その過程で特に重要な働きを担っているのが右脳であり、右脳の成熟過程が愛着形成の問題と深く関係しているという。なぜなら右脳はその成熟過程での体験の質によって大きく左右されるからだという。養育環境の重要性が非常に強調されているのである。

これまで発達障害の原因をめぐる論争では、素質か環境か、二者択一的な思考法がとられることが多かった。しかし、今やSchoreに代表されるように、こころと脳の研究において大胆な統合が試みられる時代を迎えようとしている。発達障害臨床に従事するわれわれは、素質と環境の相互作用の内実として何がそこで起こっているのか、このことを明らかにしていく作業が、今、切実に求められているといえるのではないか。

(小林隆児)

追記：筆者は3年前の著書⁹⁾から「障害」ではなく「障碍」を使用している。「害」の字が、害虫などの負の意味を連想させるので抵抗があるのと、「障碍」の「碍」の字は、石が道を塞いで邪魔をしているという意味なので、そのほうが実態に合っているのではないかと考えているからである。しかし、本書の基本編集方針では日本精神神経学会・精神科用語検討委員会編『精神神経学用語集』（改訂6版、2008年）に準じ、「障害」に統一されている。よって本稿では筆者もそれに従って「障害」を用いた。

■ 文献

- 1) 小林隆児. 自閉症の関係障害臨床—母と子のあいだを治療する—. 京都：ミネルヴァ書房；2000.
- 2) 小林隆児. 自閉症と行動障害—関係障害臨床からの接近—. 東京：岩崎学術出版社；2001.
- 3) 小林隆児. 自閉症とことばの成り立ち—関係発達臨床からみた原初的コミュニケーションの世界—. 京都：ミネルヴァ書房；2004.
- 4) 小林隆児. 主体性をはぐくむことの困難さと大切さ—幼児期と青年期をつなぐもの—. そだちの科学 2005；5：35-41.
- 5) 小林隆児. ストレンジ・シチュエーション法からみた幼児期自閉症の対人関係障碍と関

- 係発達支援. 数井みゆきほか(編). アタッチメントと臨床領域. 京都: ミネルヴァ書房; 2007. pp166-185.
- 6) 小林隆児. よくわかる自閉症—関係発達からのアプローチ. 東京: 法研; 2008.
 - 7) 小林隆児. 自閉症とこころのそだち—親と子の関係発達支援—. 東京: 岩崎学術出版社; (印刷中).
 - 8) 小林隆児, 原田理歩. 自閉症とこころの臨床—行動の「障害」から行動による「表現」へ—. 東京: 岩崎学術出版社; 2008.
 - 9) 小林隆児, 鯨岡 峻(共編著). 自閉症の関係発達臨床. 東京: 日本評論社; 2005.
 - 10) 鯨岡 峻. 「発達性障害」の意味するもの. 小林隆児, 鯨岡 峻(編著). 自閉症の関係発達臨床. 東京: 日本評論社; 2005. pp37-39.
 - 11) 鯨岡 峻. 発達障害の概念とその支援のあり方を考える. 教育と医学 2005; 53: 1128-1136.
 - 12) Schore AN. Affect regulation and the repair of the self. New York: W. W. Norton; 2003.
 - 13) 杉山登志郎. 子ども虐待という第四の発達障害. 東京: 学習研究社; 2007.
 - 14) 滝川一廣ほか(編). 特集「愛着とさずな」. そだちの科学 2006; 7.

2. 発達障害と子ども虐待

「発達障害」と「子ども虐待」の2項には非常に密接な関連が認められる。この2項の密接な関連について、三つの観点から解説する。

1. 子ども虐待が引き起こされる危険因子としての発達障害

一般に発達障害を抱えて生まれてきた子どもは、子ども虐待に遭遇するリスクが高いことが知られている。

未熟児として出生してくる子どもは出生直後からNICU (neonatal intensive care unit; 新生児集中治療室) に収容されて養育者と長期分離されることが多いため、結果として愛着形成が阻害されてしまいやすい。また、子どもに明瞭な身体奇形がみられたり、容貌に特色がある場合には、一般的に受容が進みにくい傾向がある。身体合併症があって早期から濃厚な医療ケアが必要な子どもの場合には、その介護によって養育者が疲弊してしまうという側面もある。ElmerとGreggによるシカゴ地域の虐待ケース調査¹⁾によると、対象となった20ケースのうち約30%が未熟児出産のケースであったといい、KleinとSternによる研究報告⁴⁾でも、ウィニペグ病院を受診した虐待ケース88例のうち12.5%が未熟児であり、モントリオールの身体的虐待ケースの23.5%は低出生体重児であったという。

虐待全体に占める障害児の割合の高さについては、これまでに繰り返し報告がある。Sullivanらがアメリカで行った調査¹¹⁾によれば、障害児(知的障害, 身体障害, 学習障害, 自閉性障害など)への虐待の発生率は31% (3,262人中1,012人)であり、非障害児における虐待発生率9% (36,949人中3,491